

広聴特別委員会記録

令和3年12月23日

【開催日】 令和3年12月23日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前11時4分～午前11時18分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	岡山明
委員	中島好人	委員	長谷川知司
委員	古豊和恵	委員	松尾数則
委員	吉永美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹	副議長	中村博行
----	------	-----	------

【執行部出席者】 なし

【事務局出席者】

事務局長	尾山邦彦	庶務調査係長	田中洋子
------	------	--------	------

【審査内容】

- 1 議会報告会について
- 2 モニター制度について

午前11時4分 開会

矢田松夫委員長 ただいまから広聴特別委員会を開会いたします。今日はお手元に配付しております資料の二つの事項について討議していきます。一つ目は議会報告会について、二つ目はモニター制度についてです。まず議会報告会について、今後どのように取り組んでいくのか皆様の御意見を伺います。

吉永美子委員 令和2年3月議会から2年近く議会報告会ができていないことは本当に残念でなりません。しかし、前広聴特別委員会は議会報告会ができない分、いろいろなことにトライしてきたつもりです。令和3年1

2月の議会報告会は何としても開催したいと思っています。地域交流センターの件など大切なことを御報告したいです。しかし、開催には12月議会の初め頃には各常任委員会で何を報告するか考えてもらうなど、本来はいろいろな流れがあります。すでに3月議会に向かっており、現実的には開催が難しいと感じています。しかし、3月議会の報告会に向けては、例えばZ o o mによる議会報告会等いろいろな手法を検討して、何としても開催する方向で考えたいと思います。今回の12月議会報告会については、新型コロナの状況や日程等を考えると、大変残念ですが、開催は難しいと思います。

松尾数則委員 吉永委員の意見とほとんど同じです。新しいメンバーに変わって、議会報告会をこれからどうするか等いろいろ考えていかなければいけないと思います。新たなオミクロン株など新型コロナウイルスの影響を考え、どのようにして3密を避けて議会報告会を行うのかなど打ち合せなければいけないことがたくさんあります。令和4年3月議会の議会報告会に向けて、しっかりと体制を整えていくことに賛成します。

中島好人委員 10月に改選して、12月議会を迎えました。しかし、いまだに新型コロナウイルスの問題があります。また、議会内の体制からも市民に対して12月議会の報告をするのは非常に難しいんじゃないかと思っています。しかし、3月議会は予算審議もありますし、市民に状況を伝えなければいけないと思いますので、広聴特別委員会として3月の報告会に向けて今から準備する必要があると思います。12月議会の報告会は準備が間に合わないという感じがします。

長谷川知司委員 皆様と同じ考えです。今まで議会報告会には、年配の方が多くいらっしゃいました。今後、若い人たちの声を聞いて、議会に親しみを持ってもらうかということであれば、例えば、高校や大学、あるいは子育て中の方との意見交換という形の議会報告会も検討するべきだと思いますので、そういうことも含めて3月議会以降の報告会の準備をして

いけばいいと思います。12月議会の報告は無理だと思います。

岡山明副委員長 皆様と同じで1月の開催は非常に厳しいと感じています。オミクロン株は感染力が強く、また、議会報告会には高齢者も参加されるので、市民の安全を守るという観点からも、12月議会の報告会は中止していただきたいと思います。もしZoomなどの体制を整えば、すぐ再開できる形をとっていただきたいと思います。今回に関しては、皆さん同じで難しいと思います。

矢田松夫委員長 ほかに意見はないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）令和2年3月議会から報告をしていないということで、原因はコロナ禍における状況の変化、あるいは感染拡大で公共施設等が使用できなかったためです。今後については皆さん方からも御意見を頂きましたが、不測の事態も予想されるので、今回の議会報告会は中止と決定したいと思います。しかし、議会基本条例にもありますように、広く市民から意見を聞くために広聴特別委員会の中で何らかの代替措置を作っていないといけない。これは私たち広聴特別委員会の責務だと思います。私も渋々、今回の議会報告は中止せざるを得ないとしましたが、例えばコロナ禍でも議会は議場で開催してきたので、議場を活用して広聴活動ができることもあるんじゃないかと考えています。これについても是非検討していただきたいです。それでは、12月議会の報告会は中止にしたいと思います。具体的な内容については、また次で考えていきたいと思います。続いて、モニター制度についてです。モニター制度については、2021年9月14日付けで前期の広聴特別委員会からの申し送りがあります。これについて皆様方から御意見を頂き、再度ここで決定していきたいと思います。このような進め方でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一つ目は、市議会のモニター制度を今後も継続していくということです。二つ目は、市議会モニター設置要綱第4条、定員と任期についてです。任期は1年で、再任は妨げない。定員は公募と団体推薦を併用するということです。定員は10人程度ですが、要綱の中にあるように、年齢等を考

慮して最終的には議長が決めるということです。それから、第6条の募集方法は、団体推薦については全団体に声を掛けていくということです。それから、第9条の提出された意見は、1年間の任期の中で、上半期と下半期にモニターの皆様方に2回集まっていたいただいて、その中で皆様の意見を聞いていくことに決めたいと思いますが、皆様方から何か御意見はありますか。

田中議会事務局庶務調査係長 先ほど委員長は「選考については議長が決める」とおっしゃったんですが、第7条に「市議会モニターの選考は、広聴特別委員会において行うものとする。」と規定されています。

矢田松夫委員長 私の言い間違いでした。第7条に「市議会モニターの選考は、広聴特別委員会において行うものとする。」と規定されていますので、年齢、性別、居住地等に著しい隔たりがないように広聴特別委員会が選考していきたいと思います。ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）本日は議会報告会とモニター制度について、新しい方向性を決定いたしました。以上で広聴特別委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午前11時18分 散会

令和3年（2021年）12月23日

広聴特別委員長 矢田松夫